

2023年5月24日

各位

会社名 株式会社 きよこう
代表者名 代表取締役会長兼社長 牧平 年廣
(コード:2300、東証 スタンダード)
問合わせ先 専務取締役管理本部長 弓削 道哉
(TEL.092-503-0050)

再発防止策の策定及び役員報酬の減額に関するお知らせ

2023年4月19日付け「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社の雇用調整助成金の申請に係る事案に対し、特別調査委員会による調査報告書には、再発防止策として、経営改善へ向けた提言がされております。当社は、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、当社内に再発防止委員会を設置して、経営改善へ向けた具体的な再発防止策を策定し、取り組むことといたしました。

本日開催の取締役会にて、当社が取り組む再発防止策及び経営責任を明確にするため、役員報酬を減額することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、再発防止策を着実に実行し、ガバナンス及び内部管理体制の強化、コンプライアンス意識の向上を図ることにより、皆様の信頼回復と企業価値の向上に尽力してまいりますので、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 再発防止策の概要

1) コンプライアンス意識向上の為の取り組み

① トップメッセージの発信

当社のすべての役員・従業員のコンプライアンス意識の向上の為、コンプライアンス遵守の重要性とコンプライアンスを遵守して企業活動を行わなければならないことを経営トップからのメッセージとして明確に発信し実践してまいります。

② コンプライアンス教育・研修の実施

コンプライアンスに関する教育・研修により、上場企業として全ての役員・従業員のコンプライアンス知識の向上を図ります。特に役員については、コーポレートガバナンスコードを前提とする整備すべき体制の内容などの知識を深め、従業員については、管理部門においてより専門的なコンプライアンス知識の向上を目的とした教育・研修を実施してまいります。

③ コンプライアンス委員会の設置

定期的かつ継続的にコンプライアンス遵守に向けた活動を展開できるように、恒常的なコンプライアンス遵守のための体制としてコンプライアンス委員会を設置いたします。

2) 内部監査機能の見直し・強化

内部監査機能を強化するために、内部監査室と取締役会・監査役会との連携を確保し、内部

監査手続きがより実効的となるよう見直しを行ってまいります。

また、内部監査室の人員補充や監査内容・監査項目の見直しを行い、内部監査を強化してまいります。

3) 内部通報制度の実効性の確保

内部通報制度が不正を含めたコンプライアンス違反行為の早期発見、早期是正のための有効な制度となるよう確立・整備を図り、従業員に対して周知徹底を図ってまいります。

4) 財務報告に影響のある新規取引や非定型取引に対するリスク管理体制の強化

① リスク管理委員会の設置

起こり得るリスクについて、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動を通じ、さまざまなリスクを事前に管理し、リスク発生による損失を回避もしくはマイナスを最小限に抑えるとともに、財務報告に影響のある新規取引や非定型取引が発生した場合、リスクが高いと考えられる取引を識別し、さらに企業及び企業環境の変化に応じて、内部統制を適時に見直す体制を構築するためにリスク管理委員会を設置いたします。

② リスクが高いと考えられる取引に対する決算体制の強化

リスクが高いと考えられる取引を識別した場合、複雑な会計処理に関する知識・経験を持った専門家の利用や人材の確保を行い、決算体制を強化いたします。

また、同取引に係る業務プロセスの評価については、チェックリストを用いて、検証いたします。

2. 役員報酬の減額

1) 役員報酬の減額の内容

代表取締役会長兼社長 月額報酬の30%を減額

専務取締役 月額報酬の20%を減額

2) 減額対象期間

2023年7月から2023年8月までの2か月間

以上